

令和 8 年度 第 1 回新潟西警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 15 分まで		
開催場所	新潟西警察署 3 階講堂		
出席者	委員 (定数 12 人)	高橋会長 川村副会長 安藤委員 大橋委員 樺澤委員 鈴木委員 武田委員 谷委員 永井委員 長谷川委員 宗村委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 11 人
	警察	刃物署長 小出副署長 関会計官 柳刑事官 山田警務課長 関留置管理課長 草野生活安全課長 田邊地域課長 司山刑事第一課長 大槻交通課長 楠警備課長	計 11 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 5 月末現在の新潟西署管内の治安情勢等について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について次のとおり説明があった。

1 効果的な特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

金融機関等と連携した被害防止広報、被害未然防止功労者への感謝状贈呈、防犯組合代表者を対象とした防犯講話を実施した。

2 鍵掛け広報による自転車盗被害抑止活動の推進

新潟西署で実施中の「自転車ぬすませない大作戦（通称 JND）」の継続実施として、駅駐輪場等における広報及び警戒活動や 6 月 9 日の「ロックの日」における広報活動を実施した。

また、管内高校生徒会等と協働した自転車盗被害防止活動を実施した。

3 交通事故抑止対策の推進

(1) 高齢者事故防止対策の推進

年金支給日に合わせ、金融機関や大型商業施設における交通事故防止広報を実施した。

また、高齢ドライバー宅を個別に訪問して、身体機能の低下に応じて運転免許証の返納を促す取り組みやチラシを配布しての交通事故防止活動を実施した。

(2) 歩行者事故防止対策の推進

「春の全国交通安全運動」に伴い、管内保育園児を当署に招いて横断歩道の渡り方教室を開催した。

また、国立大学における留学生対象の講習会に警察官を講師として派遣し、日本の道路標識などの意味や歩行者の交通ルールについて説明して、外国人に対する歩行者事故防止活動を実施した。

さらに、小・中学校における交通安全教室、登校の見守り活動を行い、交通事故防止意識の浸透を図った。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

- 1 効果的な特殊詐欺被害防止対策の推進**
- 2 鍵掛け広報による自転車盗被害抑止活動の推進**
- 3 交通事故抑止対策の推進**
 - (1) 高齢者事故防止対策の推進
 - (2) 歩行者事故防止対策の推進

答申

質疑の後、新潟西警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 自転車の乗り方やヘルメットの着用指導について、各学校に対しての取り組み状況を伺う。
○ 管内すべての学校を訪問して、自転車の乗り方教室を行うなど、広報や指導を行っています。
- 2 自転車は、自転車専用の通行帯が無い場合、道路のどこを走行すれば良いのか。
○ 自転車は車道の左側通行が原則です。
ただし、交通実態等に照らして、安全を確保するためにやむを得ないなど、歩道を通行することができる場合には、歩道の車道寄りの部分を徐行して通行できます。
- 3 空き家への侵入盗被害が増えているとのことだが、侵入形態などについて伺う。
○ 窓ガラスを割って侵入される被害が多いですが、無施錠箇所から侵入される被害も増えています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故の実態に関する説明があり、同実態や指導取締り要点に合わせた速度等違反取締りを行う旨の説明があり、了承した。

その他

【議事の開催状況】

